

令和2年度

第10回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年8月28日(金)  
開会13時35分 閉会14時18分

場 所 教育委員室

令和 2 年度  
第 1 0 回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 協 議

- ① 令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ② 教員採用取消訴訟に係る求償について
- ③ 損害賠償請求事件に係る求償について

(2) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	特別支援教育課長	友 成 洋
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

### 2 傍聴人

11 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

本日は、テレビカメラ3台、撮影を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題毎に、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いします。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第10回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時35分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

### 【協 議】

#### ① 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(5課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課、特別支援教育課、社会教育課〕入室)

(工藤教育長)

協議第1号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」教育改革・企画課長から、説明をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

<説明概要>

- ・ 目標指標の達成状況。
- ・ 達成率が「著しく不十分」となった指標。
- ・ 8月17日開催の令和2年度大分県長期教育計画委員会における主な意見。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林委員)

「1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合」について2点お聞きします。

まず1点目は、子どもたちが読みたい本と図書館の蔵書のマッチングがどの程度上手くいっているのかについて調査結果等があれば教えていただきたいと思います。

2点目に、子どもたちは本を読まない一方で「YouTube」などで自分の興味関心のある情報を仕入れているところがあると思います。そういった読書以外の方法で知識を広げていくことについて、今後どう評価していくべきなのかの見通しについて教えてください。

(後藤社会教育課長)

中学校を対象に中学校読書活性化モデル事業というものを行っており、どういった本を子どもたちが読みたがっているかというアンケートを実施しております。その結果を見ますと、「表紙が魅力的」「映画になっている」「先生から勧められた」といったデータがあります。今後は、モデル事業を小学校でも展開していきたいと思っています。

SNSと読書の関係性につきましては、どのくらいの関係性があるのかを調査していこうということを「子ども読書活動推進基本計画（第4次計画）」の中で文部科学省も考え方を整理しております。県としては、今のところデータは持っておりませんが今後調査していきたいと思っています。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

情報を得るということに関しては「YouTube」等、インターネットの利用が今後益々増えると思いますが、ここでは「豊かな心の育成」に関する指標として設定をしています。昔から質の良い物語と出会うことで、人間への信頼や人生を肯定的に捉える気持ちが育まれると言われておりますし、国立青少年教育振興機構の調査では、就学前から中学時代までの読書経験が多い中・高校生は自己肯定感や社会性が高いというデータも出ています。これらのことから、情報を活用するための読書ではなく、いわゆる文学や伝記に親しむための読書はこれからも必要と捉えています。

(岩崎委員)

全国と比べて大分県の割合が悪いのは分かりましたが、地域あるいは学校による差は、どのようになっていますか。学校や地域によっては全国平均よりも良いところもあるのではないのでしょうか。どのような状況になっているかを教えてください。

また、特に小学校等については家庭との連携が大切になるのではないかと思います。家庭との連携が上手くいっている学校や地域はどのような取組をされているのかも教えてください。

(後藤社会教育課長)

ご指摘のとおり、市町村によって不読率（1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合）の差があります。また、小学校まではよく本を読んでいるのに中学校になると本を読んでいないといった数値も出ています。原因がどこにあるのかということは、それぞれの市町村と協議していく必要があります。学校だけでは読書習慣を身に付けさせるのは難しいところがあります。家庭での読書習慣の確立というのは、これまでアプローチが弱かったので、来年度に向けてPTAと協力して家庭での読書週間の確立に向けた啓発を保護者に対して行っていきます。

(岩崎委員)

地域や学校によって不読率に差があるということですが、データをよく分析して今後の対策を練る必要があると思います。上手く取組ができている市町村教育委員会に話しを伺って、それを研究してまとめ、上手く取組ができていない市町村に対策を講じていただきたいと思います。

(鈴木委員)

私の子どもが通っている学校では、1年間で本を何ページ読んだかを競わせて、ページ数で多く読んだ子には賞状を渡すというような取組をされていて、子どもたちは進んで図書館に行っています。図書館には司書の方が子どもたちの興味が湧く本を用意してくださっています。子どもたちに人気があるのは、先ほど義務教育課長から説明のあった大人が読んで欲しい本ではなくて、映画を小説化したものやおばけの本、都市伝説の本などで、競争になって借りられないこともあるということです。子どもたちはみんな楽しく本を読んでいて、図書バッグにはいつも本が入っている状態です。

また、楽しい本、自分の興味のある物語に出会うと、少しの隙間時間で本を読む習慣などもでき、それに合わせて国語の成績も上がっているように感じています。きっかけは競わせることだったかもしれませんが、活字を目にすることが少なくなっている中で、非常に良い取組だと思っています。

今、子どもたちはほとんどテレビを見ません。インターネットから情報を得ることが多く、それを正しいと思っているようです。ただ、本を読んだり辞書で調

べたら情報が間違っていたりするなど、現在の小・中学生は、アナログで情報を確認している状況だと思います。今、教育委員会や各学校が取り組まれていることは悪いことではないと思いますので、きっかけづくりさえ上手くできれば、取組がさらに進んでいくのではないのでしょうか。

(岩武委員)

意見として3点あります。

まず1つ目ですが、私たちが本を読む動機となるのは、例えば歴史や乗り物など自分の興味関心があることから、もっと深く知りたい、これって面白いのではないかとか、興味関心から始まることが多いのではないのでしょうか。まず興味関心を持たせること、例えば総合的な学習の時間であるとか、学校教育の中、幼児教育の中で興味関心を育てる仕掛けが必要ではないかと思います。

2つ目は、本を読まない児童生徒の中には文字に対するアレルギーといいますか文字を読むことが苦手な児童生徒がいるのではないかと思います。以前、教科書をきちんと読むこと、教科書の内容を理解する力が落ちているという話を聞いたことがあります。そのようなことを考えると、授業の中で教科書をしっかり読ませて、教科書を読解する力を身に付けさせることが必要ではないのでしょうか。

3つ目は、本を読まない子は一人ではなかなか読まないと思いますので、例えばグループで1冊の本を音読しながらみんなで読み上げていくといったことをするといいのではないかと思いました。

このようなことを少しでも考えていただくと有り難いです。

(高橋委員)

「知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率」について、生徒と企業のマッチングをする前段階として、企業側が障がい者の方を雇用したくてもどういったことが出来るのかが分からないということがあるのではないのでしょうか。生徒がどのような仕事ができるのかということ、メディアを活用したりプロモーションビデオを作るなどして、企業に投げかけてみてはどうでしょうか。そうすると、うちでも雇用したいという企業も出てくるはずで、このようなことを地元企業や商工会議所等と連携して組んで取り組んでいただきたいと思います。このような取組が進むと、生徒が一般就労して社会に出やすくなるのではないのでしょうか。

(友成特別支援教育課長)

各特別支援学校ではワーキングフェアという形で、企業の方を学校に招いて生徒のできることを伝える取組を学校主催で行っています。今後は、このような取組を更に広げるという意味で映像の活用とかも考えていきたいと思っています。

(高橋委員)

例えば農作業の作業工程は、障がいをお持ちの方には入っていきやすいといった話も聞いたことがあります。そういった業種についても地元企業とよく話し合っていて進めていただきたいと思います。

(林委員)

特別支援学校の生徒の方がどのような業務に向いているのかは、個人毎に色々あると思いますが、例えば農業関係について、一般就労の状況はどのようになっていますか。

(友成特別支援教育課長)

福祉的就労にはなりますが、一般就労の枠組の中で農作物を育てているA型事業所やJAが行っている事業所にも就労実績があると聞いています。

(林委員)

色々な業種の企業に一般就労することは大切だと思います。農業分野についても植物を育てるからいいのではなくて、業務の中には緻密な作業やデータ入力だとかスマート農業の人材だとか色々な分野があるので、是非アプローチしていただいて色々な就職先を開拓してほしいと思います。

(友成特別支援教育課長)

特定の分野に固執することなく、子どもの適性や可能性を十分に考えながら今後も企業開拓に務めていきます。

(鈴木委員)

私が取締役をしている会社には、竹田支援学校のコーディネーターの方が足繁く通ってくださっており、インターンシップでは数名の受け入れをしました。

その中で感じたのは、数を数えるのが苦手な子もいれば、何が苦手なのか分からないくらい全ての仕事ができる子もいるなど、障がいの度合いにかなり差があるということです。

ただ、いずれにしてもサポートする社員を1名付けなければならず、そこには時間とお金がどうしてもかかります。また、インターンシップを受け入れて、この子だったら雇用したいと思って話してみると、農業は嫌だということで就職に至らなかったケースもあり、本人のやりたいことと企業の求めることとのマッチングがなかなか上手くいっていない気がしています。

コーディネーターの方は何もなくてもよく立ち寄ってくださって「最近どうですか」と声をかけてくださいます。企業側からも「こういった業務に人が必要なんですよ」という話もできていますし、できるだけ要望に添った生徒をインターンシップさせてくれていますが、普段から連携が取れる体制を長期間にわたって続けておかないと、コーディネーターの方が異動されると、全く企業への訪問が



なくなったりするので、学校と企業が繋がることはすごく大切だと思います。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で不景気になっている企業も多くて、なかなか新たに雇用する余裕がないという企業も多いかもしれませんが、このような時にこそ障がいのある方を雇用する機会を作っていただけるように企業とのやりとりが活発になるといいなと思います。

(高橋委員)

障がいを持った方が一般就労して自立した生活を後々まで送るためには、企業とのマッチングはとても大切だと思います。そのために何ができるかということをもっと探っていただきたいと思います。

(岩崎委員)

生徒が希望する雇用環境を持った企業とのマッチングが課題として挙げられています。取組状況を見ますと職場開拓のための訪問企業数は2, 152社と、相当な実績があるようです。このことを分析する上で、生徒が現実に希望している企業はどのような分野が多いのかをまずは教えてください。

また、障がい者を受け入れてもいいという企業はどのような分野が多く、どのような分野が少ないのかということについても併せて教えてください。

(友成特別支援教育課長)

今年3月の卒業生の実績では、37名の方が一般就労しています。主な業種としては、部品の組み立てなどの製造業が15名、接客や清掃サービス業が7名、病院や介護施設が5名となっています。一人一人の興味関心は多様で、必ずしも希望どおりの企業に就職できたのかまでは確認できておりませんが、違う業種の方が上手くいく場合もあるのではないかと思います。

(岩崎委員)

大分県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、全国と比べ極めて厳しい状況だと思います。これは、受入れ側の企業が求める能力に問題があるのか、生徒の希望する仕事内容の企業を紹介できていないのか、どちらに原因があるのでしょうか。

(友成特別支援教育課長)

一般企業に就職したい生徒は、これになりたい、こういうことをしたい、という希望がありますが、必ずしもそれがその生徒の能力に適しているわけではなく、そこでミスマッチが起こるということもあります。ただし、その企業の中にある別の業務だったら上手くいくという場合もあると思います。企業の中にはどのような仕事があって、どのような業務内容だったらできるかということをもっと掘り下げていかなければいけないと感じています。

(岩崎委員)

今回の大分県長期教育計画委員会の委員の発言の中で「どのようなバックグラウンドの生徒が一般就労後に離職しているかなどを把握・分析しておく、企業とのマッチングを行う際のエビデンスになるのでは。」という離職に関する発言が見られますが、離職率はかなり高い状況にあるのかどうかと、何が原因なのかということをお教えください。

(友成特別支援教育課長)

まず、令和2年3月に卒業して一般就労した生徒の離職は現時点で37名中2名となっています。理由については、1名は新型コロナウイルス感染症関係によること、もう1名は人間関係が上手くいかなかったということ聞いていますが、その方は現在は再就職できています。平成31年3月に卒業した生徒については48名中7名、平成30年3月に卒業した生徒については53名中13名となっています。離職率を下げることはもちろんのこと、離職した場合のケアについても特別支援学校キャリアステップアップ事業等で併せて進めているところです。

(岩崎委員)

人間関係や、やりたかった仕事ではなかったというようなミスマッチなど、離職の理由別の割合みたいなものはありますか。

(友成特別支援教育課長)

ミスマッチの部分も離職の理由としてあると思います。詳しいデータは持ってきていませんが、就職した生徒への支援の仕方を教員側が十分に伝え切れていないために上手く仕事できていないといったケースもあり、そこは学校として改善していかなければいけないと思っています。

(岩崎委員)

人間関係の問題であれば、受入れをした企業側も努力しなければならず、また、場合によっては学校も調整しなければならないと思います。仕事の内容とのミスマッチであれば、事前の情報提供に改善の余地があると思いますので詳しい分析をお願いします。

(林委員)

「ICT活用を指導できる教員の割合」が2年連続で微減していることについて気になります。先生方の平均年齢がだいぶ下がってきており、若い先生はICT活用の指導に精通しているのではないかと感じていましたが、そうでもないということでしょうか。どのような状況か教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

「ICT活用を指導できる教員の割合」については、「児童生徒のICT活用

を指導する能力」に関する4つの質問項目において「よくできる」「ややできる」と回答した教員を総合的にカウントして算出することになっています。

4つの質問項目の内容としては、ICT機器を子どもたちが使えるように指導できるという視点での機器の操作であったり、機器を使って発表ができるかといったような複数の項目となっています。県全体や市町村別の状況を見てもあまり差が見られず、年齢が高い人が苦手で若い人が得意といった傾向があるわけではないというのが現状です。

(林委員)

もう少し数値が上がるように色々な研修等を実施してほしいと思います。

(工藤教育長)

インターネットなどのICT環境は技術的にもかなり進んできていることから、それに遅れをとることなく対応していく必要があります。教員の中には高度な技術を持っている方も相当数いるのですが、大事なことは全体の流れに沿って他の教員と一緒に取り組んでもらうことだと思っています。

(工藤教育長)

予定の時間を超過しましたが、貴重なご意見ありがとうございました。今回の意見もまとめた上で、県議会に報告書を提出したいと思います。

## ② 教員採用取消訴訟に係る求償について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第2号「教員採用取消訴訟に係る求償について」教育人事課長から、説明をしてください。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

<説明概要>

- ・ 中学校教諭の事件については求償しない。
- ・ 小学校教諭の事件については求償する。
- ・ 求償は違法な採用処分に関わった元教育審議監らに連帯して求める。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見なし)

(工藤教育長)

協議ではございますが、ただいま説明しましたとおり「中学校教諭の事件については求償せず、小学校教諭の事件については求償し、違法な採用処分に関わった2名に対し連帯しての支払いを求める」という方向性についてお諮りしたいと思います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(工藤教育長)

教育委員会として、方針を確認しましたので、今後はその方向で必要な手続きを進めていきます。

### ③ 損害賠償請求事件に係る求償について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第3号「損害賠償請求事件に係る求償について」教育人事課長から、説明をしてください。

(渡辺教育人事課長)

#### <説明概要>

- ・平成28年7月に、当時中津東高校柔道部顧問が同校柔道部員の2年生（本損害賠償請求事件の原告）に対し、平手で頬を2回たたくという行為があり、原告がその後の治療費や後遺症等に対し、大分県に損害賠償を求め、平成29年4月21日大分地裁中津支部へ提訴した事件。
- ・令和2年7月7日に判決言渡し、同年7月22日に判決確定。
- ・損害賠償金150万1240円と遅延損害金20万5375円の合計180万6615円を支払ったことに伴い、当時の柔道部顧問に同額を求償する。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

この件は、当該教諭に不法行為責任が認められているものです。今回の裁判所の判断によれば、教諭に故意又は少なくとも重過失が認められるケースだと判断せざるを得ませんので、求償することはやむを得ないと思います。

(工藤教育長)

協議ではございますが、求償する方向性についてお諮りをします。賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(工藤教育長)

教育委員会として、求償するという方針を確認しました。求償する方向で手続きを進めていきます。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かありますか。

(鈴木委員)

先日、三重総合高校で開催された、体験型子ども科学館0-Laboの「ハイスクールラボ」に私の子ども（小学生）が当選し、私も一緒に実験に参加してきました。高校2年生の生徒が先生役になって、非常によい授業をしていただきました。特に説明が上手な生徒がいて、将来の希望する職業を聞いてみたところ、理科の教員になりたいとのことでした。

この「ハイスクールラボ」は、授業を受ける子ども（小学生）が科学に興味をもつようになるだけでなく、先生役をする高校生にとってもよい体験になる、非常によい取組だと思いました。ぜひ、この取組を進めていただきたいです。

(工藤教育長)

ありがとうございました。0-Laboについては、このコロナ禍でスタートが2ヶ月ほど遅れましたが、場所が大分市府内町のNTT西日本府内ビルの1階に移動して、以前よりずいぶん広くなりました。サテライトということで、各地で科学体験ができるようにする形もとっていますが、人気があり希望に応じきれない状況が発生しており、できるだけカバーしていきたいと思っています。

また、つい先日、県庁にて会議がありましたが、大分空港から飛行機で飛び立って宇宙でロケットを切り離すということで、スペースポートという形の活用の仕方が大分空港でスタートすることになりました。このことについても、子どもたちの興味を引きながら、よい事業展開ができないか考えていきたいと思っています。

(工藤教育長)

他には何かありませんか。

ないようですので、これで令和2年度第10回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。